

令和4年6月13日

一般社団法人 全国介護付きホーム協会 御担当者様

厚生労働省人材開発統括官  
若年者キャリア形成支援担当参事官室

2024（令和6）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について  
(送付)

貴団体におかれましては、益々御盛栄のこととお慶び申し上げます。

一般社団法人日本経済団体連合会と大学関係団体等の代表者により構成される「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」が 2021 年度報告書「産学協働による自律的なキャリア形成の推進」で示したインターンシップの見直しの方針を踏まえて、政府のインターンシップに関する合意（「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」平成9年9月18日文部科学省・厚生労働省・経済産業省合意文書。平成27年12月10日最終改正。）を別紙のとおり改正しました。

学生が混乱なく学業と就職活動に取り組めるよう、貴団体におかれましては、加盟各企業等への周知徹底をいただきますようお願い申し上げます。

**【送付資料】**

インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方

**【要請文書の電子データ】**

「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」の電子データをご希望される場合は、下記 URL からダウンロードをお願いいたします。

○文科省三省合意改正版掲載予定ページ

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/sangaku2/1346604.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/sangaku2/1346604.htm)

○経産省三省合意改正版掲載ページ

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/intern/intern.html>

本要請について、ご不明な点がありましたら、以下の内閣官房の担当者までお問い合わせください。

<送付担当者>

厚生労働省人材開発統括官  
若年者キャリア形成支援担当参事官室  
住 所：東京都千代田区霞が関 1・2・2  
担 当：水野、明神、田中

<要請内容照会先担当者>

内閣官房副長官補付  
担 当：角谷、北谷内、高田  
住 所：〒100-8914 東京都千代田区永田町 1・6・1  
T E L : 03-6257-1545・03-6257-1538

令和4年6月13日

一般社団法人 全国介護付きホーム協会 代表理事 殿

内閣官房内閣審議官  
文部科学省高等教育局長  
厚生労働省人材開発統括官  
経済産業省経済産業政策局長

### 2024（令和6）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動について（周知依頼）

日頃より学生の学修環境を確保し、安心して就職活動に取り組める環境をつくること、公正・公平な就職・採用活動機会の確保に協力いただき感謝申し上げます。

本年4月18日、一般社団法人日本経済団体連合会と大学関係団体等の代表者により構成される「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」において、インターンシップの見直しの方針を含む2021年度報告書「産学協働による自律的なキャリア形成の推進」が公表されたところです。

本報告書を踏まえ、これまでの政府のインターンシップに関する合意（「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」平成9年9月18日文部科学省・厚生労働省・経済産業省合意文書。平成27年12月10日最終改正。）について、別紙のとおり改正しました。

また、改正した新たな定義のインターンシップでは、令和5年度以降に実施して取得した学生情報について、あらかじめ広報活動・採用選考活動に活用することを公表すれば、その利用が可能となります。

各経済団体・業界団体等の長の皆様におかれましては、本見直しの趣旨を十分ご理解いただいた上、加盟各企業等に対し、ご周知をいただきますようお願い申し上げます。